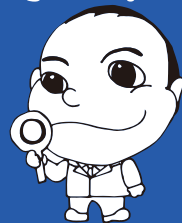


## 前田けんいちろう



千葉市議会令和6年第1回定例会が2月21日から3月19日まで行われ、私も一般質問に登壇し、教員について、全国大会出場に対する補助金について、青少年育成委員会について質問をさせていただきました。

## 教員について

教員についてお伺いいたします。先日、地域の方とお話する機会があり、その方は最近の学校では、免許外教科担任が増えているように感じ、学校教育の質がきちんと確保できているのか気になっている、とのことでした。

私は、教育は人なりと言われるように、教員の資質能力が子どもたちへの教育の成否を左右すると考えてます。教育基本法に定める学校教育の目的の達成を、資質能力の面から制度的に担保するため、教員は教育職員免許法に基づいて授与される免許状を保有しなければなりません。この免許状は、教員として勤務する学校の種類や担任する教科に相当するものでなければならないとされています。これは、相当免許主義と言われているものです。しかしながら、取り得る手段を尽くしても、ある教科の免許状を保有する教員が採用できない場合の例外として、1年以内の期間に限り、校長及び教諭等が申請し、都道府県の教育委員会が許可することにより、当該教科の免許状を有しない教員が当該教科の教授を担任することができる、免許外教科担任制度が定められています。例えば、家庭科を教える先生が足りない場合に、県の教育委員会に申請し許可を受けたうえで、国語の先生が家庭科を教えることができる、といった制度です。この制度は、相当免許主義の例外に位置づけられており、昭和20年代に免許状を有する教員が全国的に不足する中で導入されましたが、近年になっても制度の利用はなかなか減らない状況だと聞いています。私は、本来は免許を持った教員による授業が行われるべきであり、免許外教科担任は縮小すべきだと考えますし、やむを得ず制度を利用する場合であっても、教育の質の確保が図られるべきと考えます。様々な理由から、当該教科の免許状を有しない教員が免許外教科を担任している現状を踏まえ、2点お伺いいたします。

1点目に、中学校で免許外教科担任が発生する原因と令和5年度の人数について、2点目に、授業の質の確保と今後の取組みについて、お聞かせください。

**答弁:**教員についてお答えします。まず、中学校で免許外教科担任が発生する原因と令和5年度の人数についてですが、原因としては、定数内で全教科の免許を持った教員を配置できないことや、少人数指導の導入、特別支援学級の増加や産休・育休取得者の増加により教員の需要が増えていることが挙げられ、令和5年度の人数は47人となっております。次に、授業の質の確保と今後の取組み

## 教育の質の向上を図る取り組みと教員の計画的な採用を要望

についてですが、免許外教科を担当する教員に対しては、免許外教科を担当する教科の研修や、新たな免許の取得に必要な単位を修得する機会を設けるなどの支援策を講じ、教育の質の向上に努めております。今後は、免許外教科担任が必要な状況が可能な限り生じないよう、複数免許状所持者採用の促進や、各学校種、各教科の指導に必要な教員の計画的な採用に努めて参ります。

## 市内小中学校文化部、運動部の全国大会出場に対する補助金について

市内小中学校文化部、運動部の全国大会出場に対する補助金についてお伺いいたします。今月2日に、本市の教育・文化・スポーツ等功労者の表彰式が開催されました。この表彰は、全国規模以上の大会などで優れた成績を取めた方々の功績をたたえとともに、教育・文化及びスポーツ等の振興を図ることを目的とされています。それぞれの分野での活躍が認められ、郷土千葉市の名声を高められた、多くの受賞者の皆様のご功績に敬意を表します。私自身も、受賞者の皆様のご活躍に深く感動しました。また、受賞者には小学生や中学生も多く、市内の小中学生の大きな励みとなるとともに、今後の更なる活躍がとても楽しみです。市内の子どもたちが、それぞれの得意分野で目標をめざして努力を重ね、地区予選を勝ち抜き全国大会に出場することだけでも大きな価値があり、ご本人はもとより、保護者の皆様にとっても大変喜ばしいことと思います。一方で、子どもたちの全国大会出場にあたっては、移動や宿泊に係る費用に加え、大会によってはその他の費用も必要となり、保護者の経済的負担は大きいものと考えます。本市においては、こういった保護者の負担を軽減するため、補助を行っていること承知しております。そこで、市立小中学校に在籍する子どもたちが全国大会に出場した際の補助について、3点お伺いいたします。

1点目に、全国大会出場に対する補助制度について、2点目に、昨年度の実績における人数と金額について、3点目に、令和6年度の予算額について、お聞かせください。

**答弁:**市内小中学校文化部、運動部の全国大会出場に対する補助金についてお答えします。まず、全国大会出場に対する補助制度についてですが、予算の範囲内で、千葉市補助金等交付規則に基づき、補助金を交付することとなっております。文化系は、文部科学省や千葉県教育委員会が、共催または後援する全国大会の交通費及び宿泊費の全額、参加費等の70%を、運動系は全国中学校体育大会の交通費を、本市と千葉県で合わせて全額、宿泊費については1泊裏面へ

## 前田健一郎からの意見と要望 意見と要望を申しあげます。教員についてです。

いただいたご答弁で、免許外教科担任の縮小に向けて取り組んでいることや、どうしても必要となる場合には、免許外教科を担当する教員に対する支援策を講じ、教育の質の向上に努めていることが確認できました。免許外教科を担当する教員は、専門としない教科の授業準備や教材研究を行わなければならないため、通常よりも負担が大きくなると考えられることから、教員の負担が過重とならないよう、教科の指導に必要な知識や技能をできるだけ補えるような支援策を講じることが必要です。また、新しい時代を生きる子どもたちに必要となる資質能力を一層確実に育むためには、学校教育の質を高めることが重要ですが、教育基本法に定める学校教育の目的を達成するためにも、勤務する学校の種類及び担任する教科に相当する免許状を有する教員が授業を行うことが原則だと考えます。これらのことを踏まえ、教育の質の向上を図る取組みの一層の充実が図られるとともに、免許外教科担任が必要な状況が可能な限り生じないように、教員の計画的な採用を進めていただくことを要望いたします。

# 教育への予算を確保し「人を育てること」への取り組みを要望 青少年育成委員会に適切な支援をする為に活動状況の共有を

## 表面より

につき50%、上限5,000円を補助することとしております。次に、令和4年度の実績についてですが、4年度は、84人に対して255万円を補助しました。内訳は、文化系で26人、67万円、運動系で58人、188万円となっております。最後に、令和6年度の予算額についてですが、予算額は470万円で内訳は文化系70万円、運動系400万円となっております。

## 青少年育成委員会について

最後に、青少年育成委員会についてお伺いいたします。本市では、地域における青少年問題関係機関・団体の相互の連携を図りながら、地域ぐるみで青少年の健全育成を進めていくために、市内53中学校区に「青少年育成委員会」が設置されています。

それぞれの育成委員会において、地域・家庭・学校など、様々な立場の方が連携して、青少年の健全な環境づくりに関する活動や、レクリエーションなどに取り組むとともに、市では、そのような活動費に対して補助金を交付し、各団体の自主的な取り組みを支援しています。コロナ禍では、多くの活動や事業が縮小・中止を余儀なくされておりましたが、今年度は、コロナの5類移行に伴い、多くの育成委員会において、コロナ禍以前に近い形での活動を再開していると聞いております。一方で、最近の物価高などの影響もあり、活動にあたっての事業費が十分に確保できないといった声も聞かれます。また、スマートフォンやSNSの急速な普及、地域社会における人間関係の希薄化など、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中、育成委員会としての取り組みはどうあるべきか、また、市としてそれをどのように支援していくのかを考える時期に来ていると思っております。そこで、2点お伺いいたします。

- 1点目に、青少年育成委員会活動補助金の執行状況について、
- 2点目に、今後、青少年育成委員会の活動を、市としてどのように支援していくのか、お聞かせください。

**答弁:**青少年育成委員会についてお答えします。まず、青少年育成委員会活動補助金の執行状況についてですが、当該補助金については、各育成委員会の事業計画に基づき、交付金額を決定しております。令和4年度の1団体あたりの平均交付額は、約25万円となっております。新型コロナウイルス感染症の影響から、一部の活動を中止した団体もあったことなどから、市全体の執行率については、約83%となっております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、休止していた事業を再開した団体も多いことから、補助金の執行率や参加費等の受益者負担の状況、各団体からのご意見などを踏まえながら、必要な予算の確保に努めて参ります。次に、市としてどのように活動支援を行っていくのかについてですが、青少年を取り巻く環境の変化や、委員の高齢化、担い手不足などの各育成委員会の実情も踏まえ、これまでの活動内容の見直しや、時代の変化に即した新しい取り組みなども必要であると認識しており、育成委員会が、自主的な活動を継続していけるよう、適切な支援を行っていく必要があると考えております。

本市としても、アンケート調査などを通じて、各育成委員会が抱える課題や取り組み事例などを的確に把握し、活動状況の共有を図るとともに、青少年の健全育成の観点から望ましい活動内容等について助言を行うことで、各育成委員会がより効果的な取り組みを行えるよう支援して参ります。

## 前田健一郎からの意見と要望

市内小中学校文化・運動部の全国大会出場に対する補助金について、本市の補助内容や実績、また、令和6年度の予算額を確認できました。全国大会出場をめざして努力している子どもたちの保護者にとっては、経済的な負担が軽減されることは大変ありがたいことであり、子どもたちも目標としている全国大会の出場に向けて集中して取り組めるようになると思います。本市においては、交通費や宿泊費等を補助していますが、例えば、運動系では宿泊費の補助が上限5,000円となっているなど、物価が高騰する中「もう少し補助してほしい」というのが多くの保護者の本音ではないでしょうか。

文化芸術やスポーツの分野で、本市の子どもたちが全国レベルで活躍することは、本人やその家族にとどまらず、周りの子どもたち、ひいては地域全体にとって良い刺激となります。また、本市にはプロ野球の「千葉ロッテマリーンズ」、プロサッカーの「ジェフユナイテッド千葉」、プロバスケットボールの「アルティリー千葉」の本拠地が存在しています。先日の我が会派の代表質疑でご答弁いただいた、本市ゆかりのトップアスリートや次世代アスリートを対象とした支援制度の創設は、誠に喜ばしいこととあります。将来有望な選手が本市に住んでもらえることになれば、子どもたちにも夢を与えることができると思います。本市のプロスポーツチーム強化のためにも、市の支援は最大の追い風となります。今回質問しました文化・運動部の全国大会出場に対する補助制度も、子どもたちの活躍を後押しするものと受け止めていますが、さらにもう一步踏み込んで、補助割合の引き上げや予算増額など、補助の拡充を行っていただくよう要望いたします。併せて、全国レベルの大会で活躍した子どもたちには、動物公園の招待券やモノレールの一日パス券を渡すなどすることで、本人たちも市から応援してもらっていることを実感でき、本市への愛着もより一層増すのではないのでしょうか。そういった取り組みもご検討いただくよう要望いたします。

最後に、青少年育成委員会についてです。青少年育成委員会への補助金の交付、執行状況について確認ができました。私自身、今年度から青少年育成委員のメンバーとして活動する中で、青少年育成委員会が中心となり、地域ぐるみで情報を共有し、青少年の健全育成に係る諸活動を行うことは、家庭・学校・地域のつながりの確保という観点からも、非常に意義のあるものであると感じております。各育成委員会により活動状況は異なると思いますが、各団体が、今後も地域の子どものために必要な活動を継続していけるよう、団体・地域ごとの実情や、昨今の物価高騰の状況なども踏まえ、必要な予算の確保をお願いします。また、子どもたちを取り巻く環境の変化や、地域活動への参加意識の変化などを受け、どのように活動を継続していくべきか悩んでいる育成委員会も多くあります。市としても、今後、そういった育成委員会を支援するため、活動状況の共有や活動内容等について助言を行っていくなどのご答弁をいただきましたが、地域のボランティア団体などと連携し、様々な活動を展開している育成委員会もありますので、各団体からのニーズや意見を丁寧に吸い上げるとともに、取り組みの好事例を市内で横展開するなど、適切な支援を要望いたします。

今回の一般質問では、教育に関連する項目を質問いたしました。「国家100年の計は、教育にあり」現在の教育は学力に重きが置かれていますが、本来は、「人を育てること」であります。当然のことながら、教育には膨大なお金がかかります。100年後の日本、また世界を支える人物をつくるためには、教育への予算を確保し、人を育てることにしっかりと取り組んでいただきたいと申し上げて、私の一般質問を終わります。

市政に対するご意見をお寄せ下さい！ 自由民主党千葉市議会議員団 前田 健一郎 TEL043-245-5480

発行：千葉市議会議員 前田 健一郎 千葉市若葉区千城台南1-3-2 TEL043-312-1793